

沿岸広域振興局長告示第34号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年4月3日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100234	スマイル・ウォーカーズ	釜石市小川町一丁目8番5号	平成27年3月31日